

小型家電リサイクルの対象品目

小型家電リサイクルとは…

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には貴重な金属資源が多く含まれており、多くがリサイクルされずに廃棄されています。これらの状況を踏まえ、平成25年4月1日に小型家電リサイクル法が施行されました。笠間市においては、平成24年10月から小型家電の回収に取り組んでいます。



対象品目(31品目)

- デジタルカメラ ●ゲーム機 ●ACアダプタ ●計算機 ●電子手帳
 - 携帯音楽プレーヤー ●ビデオカメラ ●携帯電話・スマートフォン
 - カーナビ ●ラジオ ●ルーター・スイッチ(スイッチングハブ)
 - ICレコーダー ●補聴器 ●電子書籍端末 ●タブレット端末
 - ポータブルDVD・BDレコーダー/プレーヤー
 - パーソナルコンピューター(ノートブック型のみ)
 - 磁気ディスク装置等(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)
 - ゲームソフト(CD・DVDを除く) ●電子体温計 ●電気式温湿度計
 - 電子式ヘルスメーター ●電子式ベビースケール ●デジタル歩数計
 - フィルムカメラ ●ヘアードライヤー ●電気かみそり ●電気脱毛器
 - 電動歯ブラシ ●電子時計(デジタル時計等) ●電気時計(電池式等)
- ※リモコン・充電器・充電式電池の付属品も含む

資源循環課、各支所地域課の窓口にご持込みください。

※平日開庁時(午前8時45分から午後5時00分)の受付となります。

注意事項

- ・個人情報には必ず消去してお持ちいただくようお願いいたします。
- ・乾電池等は必ず外してからお持込みください。
- ・危険防止のため、分解した家電のお持込みはご遠慮ください。

小型家電のリサイクルにぜひご協力ください！

問合せ先 : 笠間市役所 資源循環課 : TEL 0296-77-1101(内線129)
笠間支所地域課 : TEL 0296-77-1101(内線72115)
岩間支所地域課 : TEL 0299-37-6611(内線73115)